

3 しらこ

町の人口

人口	12,126 (-24)
男	6,023 (-18)
女	6,103 (-6)
世帯数	4,843 (±0)
2014. 2. 1現在()は前月比	



世界洋らん展で白子町の2名が入賞

田辺 茂さん(写真左 64歳・五井西)と正木キヌエさん(写真右 79歳・八斗西)は、それぞれ趣味で蘭を育てています。

2月15日から東京ドームで開催された第24回世界洋らん展で、正木さんは個別審査部門の奨励賞を受賞。田辺さんも個別審査部門やフレグランス部門などで入賞されました。お2人はこれまでも世界らん展に何度も出展し、数々の賞を受賞されています。田辺さんは蘭を始めて20年、正木さんは50年。繊細な管理が求められる、展覧会の審査日に合わせて咲かせるのはとても難しいそうですが、上品で華麗な蘭には、苦勞を上回る魅力があると話してくれました。

(写真:カトレアなど200種の蘭が咲く田辺さんの温室で)



主な内容

- 町有地の無償貸付・譲渡制度……………2
- バスの通学定期購入費を補助……………4
- 平成26年度健診予定表……………5
- 予防接種費用助成期間は3月末まで……………6
- 消費税が8%に……………8
- 九十九里浜の詩……………14
- くらしのこよみ・休日当番医……………16

『町有地の無償貸付・譲渡』希望者募集

『若者定住促進用町有地の無償貸付及び無償譲渡制度』

白子町内にマイホームを建築しようと考えている若者夫婦世帯を対象に、町有地を無償で貸付け、貸付期間（1年間）内に町が定める要件等を満たし、マイホームを建築した方に、無償で町有地を譲渡します。



◆申込要件

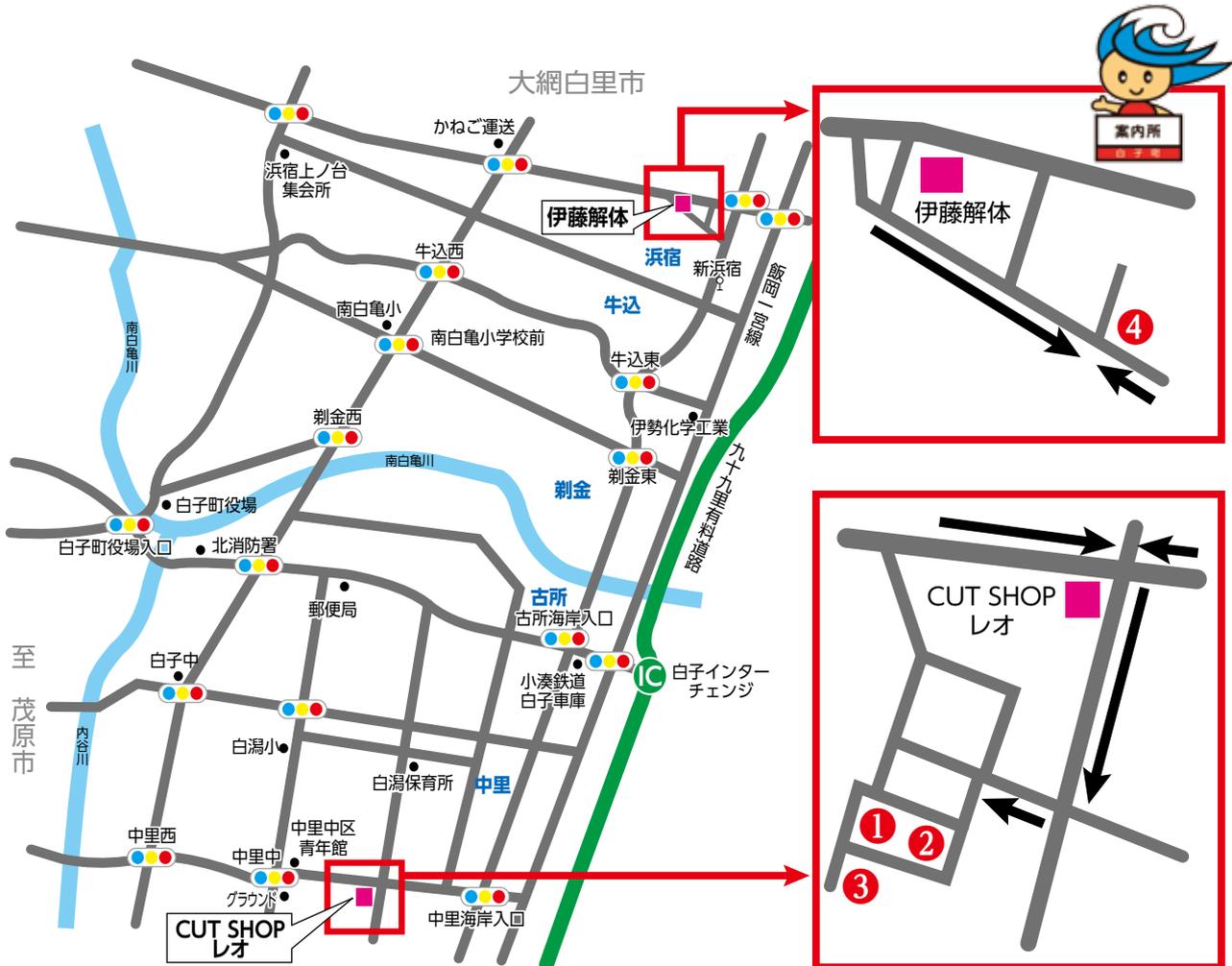
- ①40歳以下の夫婦で子どもがいる方
- ②白子町に住民票を有する方、または白子町に転入することを確約する方
- ③将来にわたって白子町に定住し、町の行事や地域活動に積極的に参加し、町の発展に寄与する意志をお持ちの方
- ④前の居住地で、市町村税その他の税金を滞納していない方
- ⑤本人または同居しようとする方が暴力団員、反社会的宗教団体、反社会的政治団体等の構成員等でないこと

◆住宅の要件

- ①床面積85㎡以上の専用住宅
- ②併用住宅は、住宅部分が85㎡以上
- ③仮設ユニットハウスなど簡易な仕様・構造でないこと

◆物件 町ホームページに写真を掲載しています。

	所在	地目	面積
①	白子町中里字芝臺3303番8	宅地	199㎡
②	白子町中里字芝臺3303番9	宅地	199㎡
③	白子町中里字芝臺3303番10	宅地	270㎡
④	白子町浜宿字申高603番239	雑種地	445㎡





田舎暮らしや故郷で暮らそうと考えている方、この機会に豊かな自然に囲まれた白子町でゆったりくらししてみませんか

- ◆**申込期間** 3月7日(金)～3月31日(月) ※土日、祝日等を除く
- ◆**申込場所** 白子町役場 総務課 総務係 (千葉県長生郡白子町関5074-2)
- ◆**申込方法** 所定の申込用紙に必要事項を記入の上、下記の書類を添えてお申し込みください。
 - ①本人及び保証人となる予定者の所得を証明する書類
 - ②本人の属する世帯全員の住民票
 - ③世帯全員の納税証明書
 - ④保証人調書及び承諾書
 - ⑤申込人の履歴書
 - ⑥定住及び住宅建築の確約書
 - ⑦住宅建築計画書等

※申込用紙等は総務課へ請求するか、町のホームページからダウンロードしてください。
白子町ホームページ <http://www.town.shirako.lg.jp>

- ◆**決定方法等** 抽選で決定します。(5月予定)
※抽選参加者は、申込者の中から審査委員会の意見を聴いて町長が決定します。

問い合わせ 総務課 総務係 ☎33-2110

マイホーム建築の際に利用できる制度がほかにもあります

一定の要件を満たす方が対象です。詳細は、担当課にお問い合わせください。

若者マイホーム取得奨励金交付制度

町内に新築住宅を建築または購入し、一定の要件を満たす方を対象に、予算の範囲内で奨励金を交付します。(担当 建設課 ☎33-2116)

□奨励金の額 1件あたり20万円

□加算額

- ①町外から転入された方 10万円
- ②町内の建築業者を利用された方 10万円
- ③基準日において18歳未満の子どもがいる方
子ども1人につき10万円

住宅用太陽光発電システム設置補助制度

住宅用太陽光発電システムを設置し、一定の要件を満たす方に、設置費用の一部を予算の範囲内で補助します。(担当 環境課 ☎33-2118)

□補助金の額

太陽光発電システム最大出力に

1kwあたり4万円を乗じた額

○限度額 14万円



マイホーム関連のほか、白子町では子育て支援施策も充実しています

- 保育料の軽減措置
- 一時預かり事業：家庭で一時的に保育を受けることが困難になった乳幼児を、保育所で一時的に預かり、必要な保育を行います。
- 病児・病後児保育事業：入院は不要だが安静が必要（病気または病気回復期）な乳幼児を、家庭で保護者が看護できない場合に、保護者にかわって専用施設でお世話します。
(担当 住民課 ☎33-2112)





バスの通学定期購入費を補助

学生のバス通学定期券購入費の一部を補助します

■対象となる学生

町内に住所を有し、学校教育法に規定する高等学校、中等教育学校、特別支援学校の高等部、大学、高等専門学校、専修学校に在籍する学生

■補助金額

定期券購入額の2分の1(上限：1か月1万円)

■対象定期券

自宅に最も近いバス停または白子車庫から学校に最も近いバス停またはJR駅までの定期券

■購入方法

- ①定期券を購入する前に、役場の総務課で補助対象者証を申請し、交付を受けます。
- ②小湊バスの営業所窓口で、補助対象者証、身分証明書、在学証明書を提示すると、補助額を割り引いた額で定期券を購入できます。

■対象者証の申請

- 申請者 学生を養育する保護者(学生が成人の場合は本人でも可)
 - 必要なもの 在学証明書(通学証明書・身分証明書でも可)、印鑑
 - 申請場所 役場2階 総務課
- ※申請用紙は町ホームページからダウンロードできます)

乗り降り自由でさらに利用しやすく！

『通学定期専用フリー乗車定期券』の試行販売



下記の路線内で自由に乗り降りできる『フリー乗車定期券』を試行的に販売しています

■対象路線

- ①茂原駅－白子車庫線
- ②茂原駅－白里海岸線
- ③本納駅－白子車庫線
- ④大網駅－白子車庫線

■料金

- ① 1か月定期券 15,000円(15,430円)【自己負担額 7,500円(7,710円)】
- ② 3か月定期券 43,000円(43,980円)【自己負担額 21,500円(21,990円)】

■定期券の購入例(1か月分)

区 間	定期代	補助金額	自己負担額
新浜宿～茂原駅	10,800円(11,160円)	5,400円(5,580円)	5,400円(5,580円)
関三又～本納駅	14,400円(14,760円)	7,200円(7,380円)	7,200円(7,380円)
フリー乗車定期券	15,000円(15,430円)	7,500円(7,720円)	7,500円(7,710円)
中里海岸～千葉駅	25,440円(25,800円)	10,000円 ※上限額	15,440円(15,800円)

※平成26年4月1日の消費税率引き上げに伴い、料金が()内の金額に改定される予定です。

なお、新規購入は使用開始日の1週間前から、継続購入は使用開始日の2週間前から購入可能です。

◆問い合わせ 総務課 ☎33-2110

平成26年度 各種集団検診予定



下記に該当する方で検診を受けたい場合は、事前に申込みが必要です。
検診をご希望の方は、お早めに健康づくりセンターへご連絡ください。

申込みの必要な方

- ①今まで町の検診を受けたことがない方
- ②過去2年間（平成24・25年度。骨密度検診は過去5年間に、一度も町の検診を受けたことがない方



※上記以外の方には、各検診の2～3週間前に受診票をお送りいたします。

※前立腺がん検診、B・C型肝炎ウイルス検診は申込み不要です。(検診当日受付)

検診名	対象者	自己負担額	実施日	
胃がん検診	40歳以上の方	500円	4/9(水)～4/12(土) 4/14(月)・4/15(火)	
大腸がん検診	40歳以上の方	500円	5/16(金)・5/17(土) 5/22(木)	
子宮がん検診	20歳以上の女性	500円	6/19(木)・6/20(金) 6/28(土)	
骨密度検診	20・25・30・35・40・45・ 50・55・60・65・70歳の女性	500円	6/20(金)・6/28(土)	
乳がん検診	30歳以上の女性 ※年齢により検査方法が異なります	500円	7/2(水)・7/5(土) 7/7(月)・7/11(金)	
特定健康診査	39～74歳の方 ※白子町国民健康保険加入者	500円	8/4(月)～8/8(金) 8/11(月)・8/12(火)	
後期高齢者健診	後期高齢者医療保険証をお持ちの方	無料		
30代健診	30～38歳の方	1,000円		
胸部レントゲン検診	40歳以上の方	500円 ※65歳以上は無料		
前立腺がん検診	50歳以上の男性	500円		
B・C型肝炎ウイルス検診	39～69歳までの肝炎の検査を受けたことがない方	無料		
喀痰検査	胸部レントゲン検診時に該当となった方	500円		
				回収日:8/27(水) ※喀痰容器はレントゲン検診時に該当者へお渡します。

※各検診の時間等の詳細については、受診票送付時にお知らせします。

※年齢の基準日は、平成26年4月1日です。

◆申込み・問い合わせ 健康づくりセンター ☎33-2179

予防接種の費用助成期間は**3月末日**までです

風疹ワクチン予防接種及び麻しん風しん混合予防接種



○助成対象ワクチン・対象者・金額・助成方法

※接種日に白子町に住所を有し、以下に該当する方が対象です。

ワクチン	風しんワクチンまたは麻しん風しん混合ワクチン (成人)	麻しん風しん混合ワクチン (こども)
対象者	風しんに罹ったことのない方またはワクチン未接種の方のうち、次のいずれかに該当する方 ・20～50歳未満の妊娠を希望している女性 ・20～50歳未満の妊婦の夫	第2期：平成19年4月2日～平成20年4月1日生 (小学校就学前の1年間(保育所等の年長児で5～7歳未満))
接種回数	1回	1回
助成額	風しんワクチン：3,000円 麻しん風しんワクチン：5,000円	全額
助成方法	健康づくりセンター窓口で予診票を受け取り、契約医療機関で接種します。 <持参するもの> ・保険証等身分を証明できるもの ・母子手帳 (妊婦の夫は必須) ※平成25年4月1日以降、全額自己負担で接種された方は償還払いで助成します。 くわしくは健康づくりセンターへお問い合わせください。	送付された予診票をもって、契約医療機関で接種します。

※妊娠中は接種できません。接種前1か月、接種後2か月は避妊が必要です。

※麻しん風しん混合ワクチンは、麻しん、風しんのどちらかに罹った場合でも接種できます。

○助成期間 **平成26年3月末日**

子ども予防接種週間



3月1日～7日は子ども予防接種週間です

定期予防接種 (BCG・四種混合・ヒブ・肺炎球菌・ポリオ・三種混合[DPT]・麻しん風しん混合[MR]・日本脳炎) が対象年齢内に終わっているか、母子手帳で確認しましょう。
未接種の方は、できるだけ早めに接種しましょう。

問い合わせ 保健福祉課 健康づくり係 (健康づくりセンター) ☎33-2179

白子町生涯学習フェスティバル

3月6日(木)～9日(日) 青少年センター内外・健康づくりセンター

- 3月6日～9日 9:00～17:00 芸術作品の展示（3月6日は11:00～）
3月9日 9:00～14:00 囲碁大会
10:00～14:00 芸能発表会
10:00～ 体験教室（白子絵手紙の会・天文サークル）
10:00～ 模擬店(呈茶、弁当販売、アルファ米試食、アロマ教室)
14:00～15:30 **講演会（入場無料）**
「サザエさん一家は幸福みつけの達人ぞろい」
講師 増岡 弘さん（声優・俳優）



「サザエさん」のマスオさん役や「それいけ！アンパンマン」のジャムおじさん役でお馴染みの人気声優。小中学校での読み聞かせや東京アニメーター学院の講師などで活躍中。また、家庭教育・人権問題・福祉・男女共同参画等の講演会の講師としても幅広く活動されています。

■プロフィール

- ・1936年 埼玉県岩槻市生まれ。青山美術研究所 文化学院で油絵を学ぶ。
- ・1954年 二科展に史上最年少で入選。当初は舞台美術の仕事をするが、その後、役者に転向。映画「ガラスのうさぎ」などに出演。
- ・1986年 劇団東京ルネッサンスを創立し代表となる。また、柳家さん助門下となり、益々家ちゃん助の名で年2回“落狂寄席”を開催。

※芸能発表・特別公演会のプログラムは変更になる場合があります。

〇問い合わせ 教育委員会 生涯学習課 ☎33-2144

消すまでは 心の警報 ONのまま

3月1日～3月7日 春季全国火災予防運動

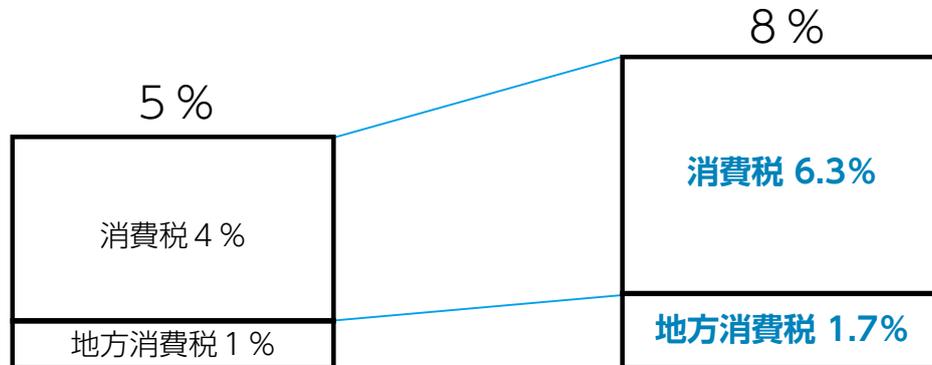
◇住宅防火 いのちを守る7つのポイント

- ・寝たばこは絶対やめる。
- ・ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ・寝具や衣類、カーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るため、隣近所の協力体制をつくる。

消費税率（国・地方）が8%に

平成26年3月31日まで

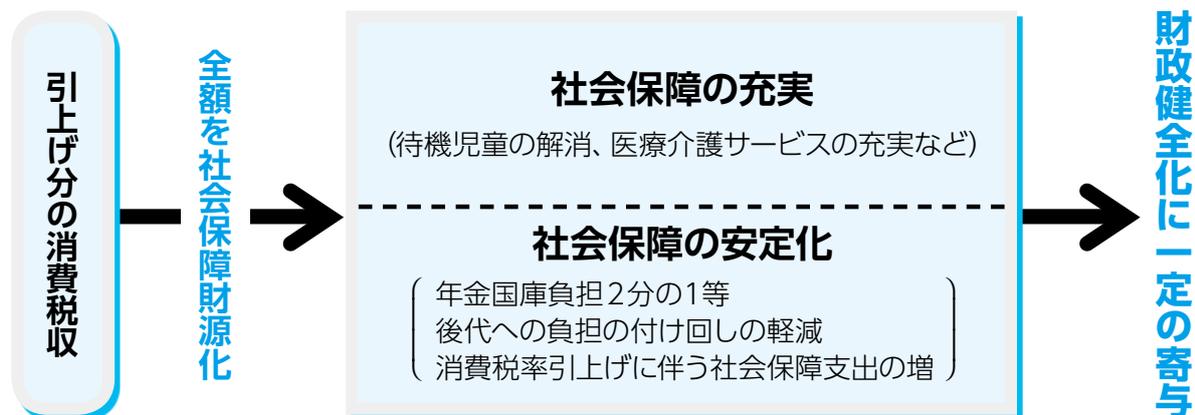
平成26年4月1日～



※地方消費税とは、国税である消費税と同様に事業として行った商品の販売、サービスの提供等の国内取引や外国貨物の引き取りに対して課税される都道府県税です。

※消費税率10%（消費税7.8%・地方消費税2.2%）への引上げは、改めて経済状況等を総合的に勘案した検討を行います。

■引上げ分の消費税収（国・地方）は、すべて社会保障財源化されます



円滑かつ適正な転嫁にご理解とご協力をお願いします

消費税率（国・地方）の引上げに当たって事業者の方々が円滑かつ適正に転嫁できるよう、転嫁、広告・宣伝、価格表示、便乗値上げ等に関する相談窓口を設置しています。ご相談がある方は以下の相談窓口にご連絡ください。

消費税価格転嫁等総合相談センター

専用ダイヤル 0570-200-123

【受付時間】 平日9:00～17:00（平成26年3月・4月は土曜日も受付）

※お住まいの地域に応じて、以下の通話料金がかかります。

固定電話：8.5円～80円/3分間、

携帯電話：90円/3分間、

公衆電話：30円～220円/3分間

HP上の専用フォーム：<http://www.tenkasoudan.go.jp>（24時間受付）

年金証書を受け取ってから14日以内に届出を



退職者医療制度

会社などを定年退職した65歳までの方とその家族（被扶養者）の方は、退職者医療制度で診療を受けます。

年金受給権の発生した日から退職医療制度の適用資格を得ますので、年金証書を受け取ってから14日以内に役場住民課に届出をしてください。

【対象になる方】・・・次の条件にすべて該当する方

本人	<ul style="list-style-type: none"> ○国保加入者 ○厚生年金や共済年金の加入期間が20年以上あるいは40歳以降10年以上ある方
被扶養者	<ul style="list-style-type: none"> ○退職者本人と同じ世帯で、主に退職者本人の収入で生活している下記の条件にすべてあてはまる方 <ul style="list-style-type: none"> ・退職者本人の配偶者と3親等の以内の親族 ・65歳未満で国保に加入している方 ・年間の収入が130万円（60歳以上の方や障害者は180万円）未満の方

【届出に必要なもの】

- ①本人・被扶養者の国保の保険証 ②年金証書 ③印鑑

お医者さんにかかるとき

病院の窓口には **国民健康保険退職被保険者証** を提示します。

本人



外来・入院

被扶養者



3割負担

※義務教育就学前までは2割



対象となったら必ず届出を!

退職者医療制度は、本人の自己負担と保険税のほかに、職場の健康保険などからの拠出金が財源となっています。退職者医療制度の対象となっているにもかかわらず、届出がないと、拠出金で負担すべき医療費分まで国保が負担することになります。

みなさんの負担軽減にもなりますので、対象となったら必ず届出をしてください。

※この制度は平成26年度末に廃止されますが、平成27年度以降、それまでの退職被保険者が65歳になるまでは退職者医療制度の対象となります。



将来の年金額を増やせます

国民年金後納制度

後納制度は、過去10年間に納め忘れた保険料を納付することで、将来の年金額を増やすことができる制度です。

また、保険料を納付した期間が25年に満たないため年金を受給できなかった方も、後納制度を利用することで年金が受けられる場合があります。

過去10年以内に納め忘れの保険料がある方は、後納制度を利用して受給額を増やしたり受給できるようにしたりしてください。

後納制度の利用期限は平成27年9月30日です。お早めにお申込みください。

・後納保険料の納付書の「使用期限」にご注意ください！

すでに後納制度を申し込まれた方で、平成16年4月以降分の後納保険料をまだ納付していない方は、納付書の使用期限（平成26年3月31日）までに納付をお願いします。

なお、使用期限までに納付できなかった方が、平成26年4月以降に納付を希望する場合は、新たな加算額による納付書を発行しますので「国民年金保険料専用ダイヤル」またはお近くの年金事務所にご連絡ください。

【注意】平成16年3月以前の後納保険料は、10年を超えるため平成26年4月以降は納付できません。

後納制度の申込み・納付書の再発行の問い合わせ

国民年金保険料専用ダイヤル（ナビダイヤル）

☎0570-011-050

050から始まる電話でおかけになる場合は

☎03-6731-2015



〈受付時間〉 月曜日 8：30～19：00

火～金曜日 8：30～17：15

第2土曜日 9：30～16：00

※お問い合わせの際に、基礎年金番号がわかるものをご用意ください。

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に19：00まで受け付けます。



「塩の道祭り」参加者募集

毎年、姉妹都市の長野県小谷村で行われている「塩の道祭り」の参加者を募集します。塩の道とは、その昔、信州と越後を結ぶ動脈として塩や麻など海陸の物資が牛馬で運ばれた経済路線、千国街道の別名です。
とき 5月2日(金)～3日(祝・土)
ところ 小谷村 千国コース(約9km)
費用 15,000円程度
 (交通費、食事代、宿泊代)
交通 生涯学習バスを予定
定員 15名(先着順)
締切り 4月11日(金)
申込み・問い合わせ
 総務課 ☎33-2110

子ども味噌作り体験教室

味噌作りと味噌を使った昼ごはん

とき 3月21日(金・祝)
 10:00～13:00
ところ 健康づくりセンター
対象 保育所年長から小学6年生
 (原則、小3までは保護者同伴)
定員 20名
申込み 3月3日(月)から受付
 (定員になり次第締切)
用意するもの エプロン・三角布・
 マスク・手拭き用タオル
参加費 500円/人(材料費)
申込み・問い合わせ
 生涯学習課 ☎33-2144

献血にご協力を

輸血用の血液は人工的に作れないため、すべて献血でまかなわれています。春は気温の変化や花粉症などで体調を崩す方が多く、献血者が減少するので1人でも多くの方のご協力をお願いします。なお、初めての方は本人確認のため、受付時に身分証明書の提示をお願いします。
とき 3月26日(水)
受付 9:45～11:00
 12:15～16:00
ところ 健康づくりセンター
問い合わせ 保健福祉課
 健康づくり係 ☎33-2179

第21回白子チューリップ祭り

チューリップ祭りの期間中は、どなたでも自由に鑑賞できます。
 また、最終日の4月13日(日)には、花の販売等のイベントが行われます。77,000本の色とりどりのチューリップを是非ご覧ください。
期間 4月5日(土)～13日(日) ※自由に鑑賞できます。
 ◇イベント 4月13日(日) 10:00～15:00(小雨決行)
会場 「白子町花の広場」白子町役場東側
内容 団体模様植えコンテスト、野だて、フォークダンス、花の販売、
 保育園児のお絵描き展示会、ミックストレーニング(歳時記体操)
 模擬店、スーパーボールすくい 他
問い合わせ 白子町花の広場実行委員会事務局(役場産業課内)
 ☎33-2115

機能訓練教室受講生募集

健康で生き生きとした生活を送れるよう、40歳以上の方を対象に転倒防止や運動機能を維持するため、スポーツトレーナーの指導を受けながら筋力アップや体の柔軟性・筋力バランスを強化する軽体操等を行います。

場 所	日 時	
関ふれあいセンター	毎週月曜日	10:00～11:00
南白亀ふれあいセンター	毎週水曜日	10:00～11:00
白潟ふれあいセンター	毎週金曜日	10:00～11:00

参加費 1年間1,000円(損害保険料)
 ※健康体操教室(ミックストレーニング)で負担されている方は無料です。
申込み・問い合わせ 保健福祉課 ☎33-2113

健康体操(ミックストレーニング)教室参加者募集

いつまでも自分らしい生活を維持していくために、65歳以上の方を対象に健康体操教室を開催します。無理なく体力年齢に合った体操で、筋力アップ(転倒・骨折予防)、柔軟性やバランスを整える健康体操教室です。

場 所	開催日	時 間
北日当青年館	毎週金曜日	9:00～10:00
五井東青年館	毎週木曜日	13:30～14:30
五井西青年館	毎週金曜日	13:30～14:30
北川岸青年館	毎週月曜日	13:30～14:30
南川岸青年館	毎週木曜日	10:00～11:00
関中島地区会館	毎週日曜日	9:30～10:30
浜宿東青年館	毎週火曜日	9:30～10:30
中里西青年館	毎週木曜日	10:00～11:00
幸治東青年館	毎週木曜日	14:00～15:00

参加費 1年間1,000円(損害保険料)
 ※機能訓練教室で負担されている方は無料です。
申込み・問い合わせ 保健福祉課 ☎33-2113

登録していた犬が死亡した場合は環境課に連絡を!



町民卓球大会

と き 3月30日(日)
8:30受付
ところ 白子中学校 体育館
試合方法 男女シングルス・混合ダブルスによるトーナメント方式
申込み 大会当日、会場で受付
問い合わせ
生涯学習課 ☎33-2144

町民インドiak大会結果

優勝 御園チーム
(代表 御園 文恵)
準優勝 コメッツ
(代表 秋元 よしえ)
3位 プリティー
(代表 鶴岡 富江)

特技を活かしませんか

町では、ボランティア講師や教育ボランティアとして指導していただける方を募集します。
趣味に関することから専門的分野まで、あなたの経験や知識、技術を地域や学校で活かしてみませんか。
自薦・他薦は問いません。
皆様の登録をお待ちしています。
指導項目例 語学・料理・スポーツ・健康・演芸・文芸・他
問い合わせ 生涯学習課
☎33-2144

労災職業病なんでも相談会

千葉労災職業病対策連絡会では、県民を対象に相談会を行っています。労働災害・職業病・長時間労働による慢性的な疲労やメンタル疾患など、お気軽にご相談ください。
と き 3月29日(土)
13:00~16:00
ところ 船橋市勤労市民センター
(船橋市本町4丁目19-6)
対応者 弁護士 労働安全衛生管理者 ソーシャルワーカー他
費用 無料※予約不要・当日受付
連絡先 千葉中央法律事務所
☎043-225-4567

白子町ホームページバナー広告募集

白子町ホームページのトップページに掲載する平成26年度分のバナー広告を募集します。
広告規格 縦60ピクセル、横120ピクセル(容量4KB以内)
GIF、JPEG、PNG形式(アニメーション不可)
募集内容 平成26年度掲載分10枠
※1か月単位で募集。最大12か月まで連続して掲載可能です。
※掲載枠に空きがある場合は随時募集。
掲載料 1広告枠 月額5,000円
申込方法 ①町ホームページから電子申請
②白子町ホームページバナー広告掲載申込書に、必要な事項を添えて総務課へ提出してください。
※掲載できる広告には、一定の要件があります。
申込み・問い合わせ 総務課 情報統計係 ☎33-2110

福祉タクシー利用券の対象者変更

町では、町内に住所を有し、一定の要件を満たす方にタクシー利用券を交付しています。4月1日からは、税金等の未納のない世帯の方で下記に該当する方に変更されます。希望される方は保健福祉課へ申請してください。交付枚数は年間24枚までで、申請する月により異なります。

対象となる方

- ①障がいの程度が1級または2級の身体障害者手帳をお持ちの方
- ②療育手帳をお持ちの方
- ③精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方
- ④介護保険法の要介護4または5の認定を受けた方
- ⑤70歳以上の方

申請に必要なもの

- ①~③に該当する方：障害者手帳と印鑑
- ④に該当する方：介護保険証と印鑑
- ⑤に該当する方：健康保険証または介護保険証と印鑑

助成内容

町が指定したタクシー業者を利用した場合、料金精算の際に利用券を渡すとタクシー料金から最大で1,000円が差し引かれます。
(タクシー料金が1,000円以下の場合は、支払う額は0円となります)
※タクシー利用券は、年間24枚まで利用できます。
申込み・問い合わせ 保健福祉課 福祉係 ☎33-2113

平成25年度 青少年健全育成白子町民大会

2月8日(土)、役場第5会議室で平成25年度青少年健全育成白子町民大会が開催され、千葉大学ジェネラルサポーター 星 幸広氏を講師に迎え、「子育てにおける学校・地域・保護者の連携」と題し講演が行われました。
また、学芸に著しい功績のあった下記の皆さんに、学芸奨励者表彰が贈られました。
緑川 直樹さん (白潟小 6年)
向後 岬輝さん (南白亀小 4年)
齋藤 真歩さん (南白亀小 3年)
齋藤 雅浩さん (南白亀小 2年)
野村 明希人さん (南白亀小 2年)

長生病院に新しい施設が完成しました。

今までの病棟は、向かって右側がA棟、中央がB棟、左側をC棟と呼びますが、一番古いA棟は昭和38年に建設されたもので、老朽化が進み大きな地震等に耐えられないという心配から、C棟の隣に新たな施設を建設し、A棟は4月以降取り壊されます。

C棟建設以来、22年ぶりに建設された新施設は、救急患者に対応するための処置室と診察室が3室、医師が勤務する医局、また総務課等が入る事務室からなる3階建てで、新しいA棟（救急・管理棟）となります。

長生病院の歴史は古く、開設は昭和26年。当時の本納町と新治村、豊岡村、豊田村、そして関村が協力し、組合立病院として病床数21床でスタートしました。昭和の町村合併で、運営母体も茂原市と白子町の1市1町の組合立となり、医療スタッフや施設の拡充が順次図られました。開設当時は、結核、

伝染病がやっかいな病気であったため、結核病床、伝染病床などが主でしたが、昭和38年にA棟が建設され、一般病床が増設されました。また、リハビリテーション棟も建設され、より一層病院機能の拡充が図られました。

昭和53年にはB棟が新築され、総病床数は158床。その後、結核病床と伝染病床が廃止され、一般病床131床の地域の総合病院として住民の皆さんの安心感を高めてきました。昭和63年からは、長生郡市広域市町村圏組合に移管され、1市6町村で運営されるようになり、翌年には100床の増床が認可され、C棟を建設。一般病床231床となり診療科目も増やされ、地域医療の中核を担う総合病院に成長しました。

しかし、平成16年に医師の臨床研修医制度が導入されたことに伴い、いわゆる医師不足が全国的に発生し、地方の小さな病院はその煽りをまともに受けました。長生病院も大ピンチに立たされ、未だ

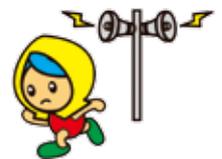
に医師不足問題は解消されたとは言えません。現在は、やむを得ず病床数を180床に減らし対応していますが、経営は堅実になり、単年度の収支では、ここ数年黒字で推移しています。

新しいA棟の完成に伴い、二次医療機関として担う役割も十分果たして欲しいと期待が膨らみます。ちなみに、一次医療は日常的に頻度の高い傷病に対し、開業医等かかりつけ医師が役割を担うもの。二次医療は一次医療よりも専門的医療。二次救急医療は救急患者や重症患者に対応する医療。三次救急医療は高度特殊医療。また、三次救命医療は重篤救急患者に対する救命医療を行うというように、役割・責任の分担がされており、長生郡市は近くに三次医療を受け入れる医療機関がなかったため、万一の時は遠くの医療機関まで搬送せざるをえませんでした。新年度から東金市に東千葉メディカルセンターがオープンし、三次救急までの対応が可能になりますので、長生病院と連携し、地域医療がより充実されることは何よりです。もちろん、日々の健康管理と定期的な健康診断を受けることが第一であることは言うまでもありません。

町長 林 和 雄

防災行政無線

戸別受信機を無償で交換



町では、平成23年から平成27年にかけて防災行政無線設備のデジタル化を進めています。

デジタル化に伴いデジタル式の戸別受信機を製作します。戸別受信機はラジオのようなもので、夜間や風雨が強い時などでも室内で防災行政無線の放送内容を聞くことができます。

現在、町内には約1,000台のアナログ式（旧式）の戸別受信機が設置されています。アナログ式の戸別受信機をお持ちの方は、無償で交換していますので早めに総務課へお申し込みください。

○対象者 現在、戸別受信機をお持ちの方（お持ちのアナログ式受信機をデジタル式受信機と交換）

○申込み期間 8：30～17：00（平日）平成26年4月18日（金）まで

○持参するもの 印鑑、現在お持ちの戸別受信機

○申込み・問い合わせ 総務課 情報統計係 ☎33-2110

回収ボックスを青少年センターに設置しました

使用済の小型家電は、ゴミとして捨てられたり家庭で眠っていたりしているのが現状です。しかし、小型家電の部品には金や銀など貴重な資源が使用されています。廃棄される小型家電から大切な資源を再生利用するために、ご家庭で眠っている使用済小型家電のリサイクルに、ご協力をお願いします。



小型家電

使用済小型家電は大切な資源です

使用済小型家電

ボックス回収始めました

回収対象品 デジタルカメラ ビデオカメラ 電卓 小型ゲーム機
電子辞書 カーナビ 携帯型ラジオ 携帯型テレビ 携帯型音楽プレーヤー
携帯型DVDプレーヤー ACアダプター・ケーブル等の付属品
※乾電池は、年3回資源ゴミとして回収していますが、小型家電回収ボックスに併設されたボックスにも出せます。

- 注) ①回収ボックスへ入れたものは、取り出すことができません。
②対象サイズは回収ボックスの投入口(30cm×15cm)に入るものです。
③個人情報を含むものは、完全に消去して投入してください。
④回収ボックスに入らないものは、燃えないゴミで出してください。
⑤青少年センターの開庁時間内に投入してください。

問い合わせ 長生郡市広域市町村圏組合 環境衛生課 ☎23-4944

九十九里浜の詩

第一七五回

人と情報・5年目の祝い・地域経済活性化

インターネットでは写真や動画が自由に使い、時に、文章以上の説得力があります。白子町の素晴らしい景観を少しでも多くの人に見てもらおうと、白写会のご協力を得ましたが、同じ頃(一九九九)、アカウミガメの調査、侵食海岸の再生活動などで知られる愛知県・遠州灘の『特定非営利活動法人・表浜ネットワーク』(代表・田中雄二)に入会しました。

中央博物館館長を歴任された故沼田真会長の著書『都市の生態学』など数冊が手元にあり、感慨深いものがあります。これも先月七日のことです。以前『白子町創作折りウミガメの作り方』を送ったアメリカ



自然豊かな海岸景観を

当時の『表浜ネットワーク』は法人格を有しませんが、海洋学者、生物学者の会員が多く、白子海岸に漂着したアカウミガメの死体解剖に、大学の研究室から学生を送り込んでもらうなど、人と情報のネットワークを広げたいと考えました。

先頃、同法人が(財)日本自然保護協会の「第十三回沼田真賞」を受賞しました。千葉大学教授、理学部長、県立中

カのウミガメ保護団体(STC)から「5年目の祝いカード」が届きました。月に一度は同団体のホームページにアクセスして、環境教育教材ページの先頭に『白子町創作折りウミガメの作り方』があるのを見て、「いつま

で紹介を続けてくれるのか...？」と同団体に感謝していましたが、既に5年が経過していたとは思っても寄らず、アメリカ流の「5年目の祝い」には驚きました。

(STC)は1959年に設立された世界一古いウミガメ保護団体ですが『白子町創作折りウミガメの作り方』を自然環境教育にふさわしい教材として評価、積極的に紹介してくれたのでしよう。

「白子町森林整備計画」など、白子町の景観資源を生かした町づくりが進められています。私は千葉県のホームページにアクセスして『ちば景観づくり』『ちば景観づくりリンク集』『外部リンク集』『教えて千葉の恵み』などから関連情報を集めていますが、地域経済活性化と地域の景観づくりとは切っても切れない関係にあることを痛感します。また、景観づくりは次世代へ贈る貴重な財産づくりでもあります。(高橋昭彦)

『九十九里浜の詩』のURLは
<http://www4.ocn.ne.jp/~eca33eca/>

う
ら
ら
光

白瀧小3年 佐 瀬 麗 うらら
罫一画一画バランスよく書けました。



南白亀小2年
佐々木 海 瑠 かいり

(罫)校庭の芝生の上で、きれいなシャボン玉を飛ばしている様子が描けました。



「ザリガ二とみんな」
関小2年
石 井 沙 来 さくら

(罫)ザリガ二つりに行った時のことを絵にしました。大きなザリガ二がダイナミックに描かれています。

しらこ俳句会

一句の周辺

緑川 美代子 みよこ

人の世のやさしさに逢ふ花菜漬 はななづけ

他人から親切に、やさしくされ感激した日であった。

食卓の菜の花漬の黄色と緑が、いつもより美しく見えるのは気持の所為だけか…

平野 洋子 ひらひら

鳥声の集まる森を恵方とす とりこゑ

新年に年神様が来るため、道筋を恵方という。

その年の干支に基づいて決められる恵方だが、鳥の声のする賑やかな鎮守の森を恵方と決めて参拝する作者です。

(片岡 幹男)

平野洋子

鳥声の集まる森を恵方とす ちりこゑ

米谷静夫

春隣時の流るる古墳群 はるごり

遠藤 了

縄とびの大波小波春動く なやとび

片岡幹男

写経する筆の音だけ寒の寺 しやけい

金坂和幸

枯れ草の中の賑ふ春の雨 かれくさ

土塊に蜂のはひるる春立つ日

小高利子

葉牡丹の渦にゆるびのなかりけり はなぶた

秋葉晴耕

春近し鶏庭に羽撃つ時 はるごり

緑川美代子

小春日や蠅が酔いたるやうに飛び

人の世のやさしさに逢ふ花菜漬 はななづけ

竹林に華やぎをを添へ紅椿 たけのこ

山積みの肥料トラック春隣 やまづみ

生涯は弓一筋に紅椿 しやが

鵜澤洋州

さねの音大きく小さく春隣 さね

軒つらら時つぐ鶏の声太し のき

鼻提灯笑われ猫は春の風邪 はなちやうちん

あじさゐの枯れ毬鳴らす風二月 あじさい

慈雨深く物の芽ほのと色を初め じゆう

魚跳ねてまどろむ水面春隣 いさな

新井田美沙緒

金井道子

言葉の解説

春隣(はるごり) 待ち遠しい春が手にさわるほど近

春近し(はるごり) くに来た。(季語・冬)

春立つ日(はるたつひ) 節分の翌日、歴ではこの日より

立春(たちふゆ) 春。(季語・春)

春兆す(はるさとし) 光や土に春の気配を感じる。

片岡幹男 選

